2021年1月23日原水禁国際会議シンポ原稿 (核兵器禁止条約発効に向けて)

原水禁議長川野浩一

原水禁長の川野です。長崎の被爆者です。原水禁は広島、長崎のヒバクシャとともに、あのような悲惨な歴史は絶対に繰り返してはならないと、「核も戦争もない世界を」スローガンに運動を進めてきました。

1970年に発効した核拡散防止条約(NPT)は、当初から不平等性が指摘されていましたが、肝心の核軍縮は進まず、さらに、インド、パキスタン、北朝鮮、イスラエルと核保有国が増加、人類の危機すら叫ばれる事態となりました。

このような中、96年、国際司法裁判所が核兵器の使用や威を「一般的に国際 法違反」とした勧告的意見を契機に、核廃絶の機運が高まり、2017年7月7日、核兵器禁止条約が国連で採択されました。そして、昨年10月24日、中南米のホンジェラスの批准により、昨日、1月22日、発効することが決まりました。

あの日、8月6日、9日から75年余、被爆者をはじめ、核兵器廃絶を願う全ての人の悲願である「核兵器を禁止する」国際法が制定されたのです。

これまで核兵器禁止条約制定に向けご尽力いただいた ICAN をはじめ NGO 団体、すべての人々に対し、改めて心からお礼を申し上げます。

しかし、核兵器禁止条約が発効したからといって、即、核兵器がこの地球上からなくなるわけではありませんが、これまでの対人地雷やクラスター弾の例から見れば、核兵器保有国に大きな制約を与えることは間違いありません。

しかし、私たちが目指す目標は、この地球上からすべての核兵器を廃絶する ことです。

核兵器禁止条約発効に安堵・満足して足を止めてはいけません。

核保有国や核の傘のもとにある国を含め、まだ、核兵器禁止条約に賛同していない国、とりわけ、世界で唯一の戦争被爆国である我が国こそが、米国の核の傘を抜け出し、核兵器の廃絶のリーダー役を果たさなければなりません。

2017年8月9日、私はナガサキのヒバクシャ団体の要望書を安倍総理(当時)に手渡す時、核兵器禁止条約に賛同しない我が国の対応に、「安倍総理、あなたはどこの国の総理ですか」と詰問しました。そして、「北東アジア非核兵器地帯構想」に我が国が取り組むよう合わせて、要請しました。しかし、残念なことに総理からはなんの答えも返ってきませんでした。

昨年、12月7日開催された国連総会では、我が国が毎年提出している「核兵器廃絶決議案」が採択されましたが、核兵器禁止条約には今年も触れず、「核使用による壊滅的な人道上の結末を認識する」との、核兵器廃絶とは程遠い内容でした。賛同した国は咋年より10カ国少ない150カ国でした。

我が国の国際的信用は今や地に落ちています。

昨年末までに 5 0 0 を超える地方議会が国に対し、核兵器禁止条約に賛同し 批准するよう求めています。

もし、今すぐ我が国が条約に賛同できないなら、発効後 1 年以内に開かれる 締約国会議に、オブザーパーとして参加し、議論を牽引すべきです。 それこそが唯一の戦争被爆国としての責任、果たすべき役割ではないかと思い

ます。

本会議にご参加の皆さん、核兵器禁止条約発効は核兵器廃絶に向けた大きなステップ、だが、これからが本番です。50カ国を超える国が批准・発効させたといっても、核保有国や傘の下にいる国はひとつもありません。本当の闘いはこれからです。本当の核廃絶の闘いはこれからなのです。

被爆者の余命はあと幾ばくもありまぜん。ギャを上げて頑張ろう。